

死者8人の大惨事 那須町 雪崩事故

指導者を待ち受ける

重大な責任問題

男子生徒ら死者8人を出した栃木県那須町の雪崩事故。栃木県警は主催者の判断に誤りがなかったかなど業務上過失致死傷の疑いで捜査を進めている。刑事とは別に遺族が民事訴訟を起こす可能性も高い。引率した指導者は内心穏やかではないだろう。

事故は県高校体育連盟主催の春山安全登山講習会で起きた。県内の7校から生徒と教員62人が参



誰のせい!?

加。27日は登山訓練の予定だったが、午前6時の段階で吹雪だったため中止した。ここまでは正しい判断といえる。問題はその後だ。

登山の代わりに午前8時からラッセルの訓練を開始。8時半ごろ雪崩に巻き込まれてしまった。栃木県によれば、引率していた高体連登山部の委員長がこの決定を下したという。

「委員長は高校登山部の顧問経験が23年のベテランです。委員長と副委員長らがラッセル訓練を決めたのは間違いないでしょう。雪崩が起きた時、現場はふぶいていたようです」(同県教育委員会)

県教育委によれば、事故発生時、委員長は旅館にいたため難を逃れたという。彼の行動の是非はともかく、気象庁は26日から那須町などで雪崩が発生する恐れがあると注意を呼び掛けていた。またスポーツ庁は以前から、高校生以下は冬山登山を行わないよう指導する通知を出し、そのことは県教育委も認識していた。

「先輩たちも、この状況という客観的な裏付けがなにかぎり、指導者が責任を問われるとも思われません」

遺族が委員長などに損害賠償を求めて民事訴訟のあり方はほぼ同じ。ポイントは過失があったか否かです」と解説する。被告になるのが一般的という。

「冬山登山を控えるように」との通知を受け、雪崩警報が出ていたにもかかわらず訓練を継続したことで、指導者が責任を追究される可能性はあります。賠償額は計7000万円です。ただ、判決が出るまでに1、2年かかると不安と疑問を感じています。高校生がおかしはかかるとは思いません。なぜ悲劇を防げなかったのかを徹底究明してもいい」と原一廣氏。